

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) みむらやすゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 三村靖行後援会

2 主たる事務所の所在地 たかはしこせちょう

高梁市巨瀬町4976番地

3 代表者の氏名 野村 良明

4 会計責任者の氏名 三村 睦子

事務担当者の氏名

(電話) 三村 睦子
0866-25-0118

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	169,542
(前年からの繰越額)	169,519
(本年の収入額)	23
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	169,542

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要		金 額						備 考	
		十億	百万	千			円		
こ の 頁 の 小 計									
1 件 10 万円未満のもの								23	
合 計								23	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」及び「合計」欄は最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 24 日

政治団体の名称 三村靖行後援会

会計責任者の氏名 三村

睦子 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）